

第4回 大田区基本構想審議会 議事要旨

日時	平成20年2月29日(金) 午後6時～8時
会場	大田区役所801・802会議室
出席者	青山委員(会長)、伊藤委員、奥田委員、熊倉委員、 幸田委員、菅谷委員、田中(一)委員、田中(常)委員、千原委員、 富田委員、中井委員(会長代理)、奈須委員、舟久保委員、星野委員、 宮澤委員、村松委員、柳ヶ瀬委員(五十音順) 飯田顧問
欠席者	菊地委員、中島委員、永井顧問

1 開会

【会長】

- ・ 審議会の全体会の他に区民との意見交換会を4回、施設等の視察会を2回、そして専門部会を7回ずつ開催し、審議してきたが、実質的な全体会はあと2回となる。どうぞ審議にご協力頂きたい。

【事務局】

- ・ 頂いた答申を元に基本構想案を策定し、パブリックコメントを行ったうえで、区議会に提出する予定である。審議会はあと2回だが、よろしく願いたい。

【事務局】

- ・ 19名の委員の内16名出席しているので、定足数を満たしている。

2 各専門部会検討内容の報告について

(事務局より資料説明)

【会長】

- ・ 各部会長から検討内容の報告を頂く。

【委員】

- ・ 第1専門部会について報告する。
- ・ 基本目標2について。基本目標は語尾を「～のまち」に統一しているので、「まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市」、最後の「都市」を「まち」と読むことにしている。審議してきたまちづくり、羽田・臨海部、産業といった内容を踏まえ、大田区らしさと明るさが表れるようにキャッチフレーズを策定した。
- ・ 個別目標は、基本目標2の領域を細分化して策定した、語尾は「～します」という能動的な表現に統一している。個別目標2-1はまちづくり分野。意

見交換会で安心・安全の重要性が指摘されたので、それを盛り込んだ。水辺や緑を大切にすることを基本的姿勢を打ち出した。「潤いのある暮らし」という表現に景観や環境への配慮も込められている。

- ・ 個別目標 2 - 2 は羽田空港と臨海部が関わる領域。国際化が予定される羽田空港と臨海部一帯を、人や情報が行き来する場所、アジアをはじめとした国際交流の場にしていきたいという意味合いを込めている。多様な文化を持つ外国の人々も快適に過ごすことができる、といったことも明記した。
- ・ 個別目標 2 - 3 は産業。高度な技術・技能を持つ企業が集積する地域特性を、さらに発展させるということを表現した。大田区では暮らしと産業が比較的身近な生活の範囲の中にある。そうした環境下で産業から都市文化を創造する方向が重要ではないか。
- ・ 「基本計画の策定に係る基本的考え方について」は施策レベルに展開した部分。個別目標 2 - 1 に関しては、地域特性や歴史を活かしたまちづくり等を提案した。交通ネットワークについては水上交通や交通不便地域のコミュニティバスの導入等を書いている。安全で安心なまちづくり、水と緑に親しめる空間づくりも提言している。
- ・ 個別目標 2 - 2 については、羽田空港と臨海部、国際化に関する提言をしている。景観改善、水辺へのアクセス、外国人にとって暮らしやすいまちづくりなどを提言している。
- ・ 個別目標 2 - 3 については、ビジネス・インキュベーション機能、住工が調和したまちづくり、新たな都市文化を創造する産業人の育成、近隣商店街のにぎわいづくり、観光産業の振興等を掲げた。産業を持続可能な形で発展させるには人づくりが極めて重要。観光産業については産業観光等について提言している。

(第1専門部会長より会長へ報告書を手交)

【委員】

- ・ 第2専門部会について報告する。第2専門部会の領域は保健、福祉、教育など大変広い上に、区民生活に密着した内容であった。
- ・ 基本目標 1 は「生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち」とした。少子・高齢社会が到来し、地域を構成する住民、団体、企業がそれぞれ特性を持っている。それらをフルに発揮し、区役所がコーディネートすることで、安心と支え合いのまちをめざしたということである。その中で子どもが大きな議論の対象となった。子どもは地域の宝として尊重する、そのために産み育てやすい環境をつくり、健やかな成長を見守ることが未来の地域社会に貢献する。障がいを含めハンディキャップを持つ区民もいる。支援も幅広く行いながら、生涯を通じていきいきと暮らせるまちをめざそうということである。

- ・ 個別目標の語尾は「～つくります」に統一した。抽象的なことではなく、きちんとやっていこうという意味を示すものである。
- ・ 個別目標 1 - 1 では 4 つの柱を掲げた。「子どもの医療・保健体制の充実」では、「妊娠・出産に関する医療・保健体制」「ワーク・ライフ・バランスの考え方」などを施策例とした。保育サービス・環境についての施策例ではコーディネーターについて言及している。コーディネーターについては多くの時間を割いて議論した。様々な団体が関わる中で、音頭取りや調整、方向付けが重要だからである。子育て等に関する相談体制等については、大田区の中で完結することをめざすべきと考えた。また、外国人や帰国子女が学校生活を送る上ではいろいろな支援が必要である。学校毎の対応では大変なので、コーディネーターがいて地域人材の活用が図れるとよいのではないか。「子どもが安心して過ごせる居場所づくり」については、保護者からの要請も強いことも踏まえ、放課後の居場所づくりなどに言及した。また、中高生の交流等を通じて、社会性と生きる力を身につける機会の提供が重要と考えた。
- ・ 個別目標 1 - 2 について。ここでもコーディネートについて議論した。食品、伝染病など、羽田空港を抱える特性から幅広い健康危機管理体制が必要と位置付けている。大田区には高齢者も障がい者などの要援護者もいる。ユニバーサルデザインの発想を持とうと考えている。また、道路・鉄道による地域分断の解消が重要と掲げた。障がい者の自立には、就労などの社会参加の機会が必要と考え、盛り込んだ。生涯教育については、主体的に参画していく考え方や仕掛け、人材や組織の育成が必要である。さらに、地域文化の掘り起こし・継承にも十分目を向ける必要がある。人権等の相談機能に関しては身近な基礎的自治体の役割が大きいと考える。
- ・ 個別目標 1 - 3 について。高齢者というと暗いイメージで考えてしまうが、75%は元気高齢者と言われている。健康の維持・増進を図るようにして頂きたい。高齢者が持つ技術等を活かす仕組みづくりが必要。介護家族への支援も強化すべきであり、家族による虐待などにも考慮する必要がある。

(第2専門部会長より会長へ報告書を手交)

【委員】

- ・ 第3専門部会について報告する。第3専門部会のテーマのうち、地域力については抽象的な概念であり、委員間で密度の高い議論を展開した。また、地域力・区政体制は横割りの部会であり、第1・第2専門部会に密接に関連する。
- ・ 基本目標3について。地域力と、区政体制、環境問題について、総合した表現とした。区民一人ひとりの対応が重要である、ということで議論を進めた。
- ・ 個別目標3 - 1では地域力に関する目標を設定した。区民一人ひとりが主体となって、地域の課題に対応し、人にやさしいまち、みんなが安心して安全で暮らせるまちが目標だと考えた。

- ・ 個別目標 3 - 2 は環境問題を扱っている。他の個別目標と異なり、「私たち区民が」と表現している。環境問題には、区民一人ひとりの対応が求められる。一方で大田区の地域特性としてのものづくりがあるので、経済活動・産業活動との両立を踏まえつつ、経済人との連携を含めて環境問題への取り組みが必要とした。また、水辺環境・緑化についても盛り込んでいる。
- ・ 個別目標 3 - 3 について。「効率的で活力ある」とは、少子高齢化が進み財政が厳しくなる中で、効率的な行財政のあり方を検討すべきということを示している。説明文の最初の文は事項が羅列的で、説明的な表現が多いので、これから修正することを認めて頂きたい。また、区は「自律した地方政府である基礎自治体」という、踏み込んだ表現をしている。大田区が区民に対するサービス提供の主体になることを述べたものである。
- ・ 第 3 専門部会で検討してきた地域力の考え方について、全体会に提案したい。地域力は全ての専門部会に関わる重要な概念である。委員からの提案や作業部会の意見等を踏まえ、「大田区における『地域力』の基本的な考え方について」というペーパーをまとめた。地域力の基本は、区民一人ひとりであり、それが結集することである。それが地域を変える原動力になるということである。全体会で合意を頂ければ、この考え方を審議会の考え方ということで、答申書の最後に添付させて頂きたい。

(第 3 専門部会長より会長へ報告書を手交)

【会長】

- ・ 皆様のご意見を頂きたい。一つは答申の前半部分の基本目標や個別目標について。もう一つは答申では第 2 専門部会の目標を最初に置いているが、それでよいか。最後に、第 3 専門部会から地域力の考え方の提案があったが、これをどう考えるかについて。さらに、基本計画の策定に係る基本的考え方について、ご意見を頂きたい。今日出た意見についてどう対応するかは、会長と部会長で相談して、次回の審議会で提案することとしたい。

【委員】

- ・ ユニバーサルデザインのまちづくりの中で、鉄道・道路による地域分断の解消について意見を述べたい。配布したペーパーを読み上げたい。
- ・ 第 2 専門部会では、高齢社会に対応し、障がい者の自立を支えるため、また、子どもや子育て世代にも優しいまちをつくるためには、誰もが安全に移動でき、生活できるユニバーサルデザインの視点を持ったまちづくりが必要だという議論をしてきた。
- ・ この視点は、第 2 専門部会が提案する個別目標として掲げており、取り組むべき施策でもまちの中での段差解消や通行ルールづくりなどにふれている。具体的な施策として、第 1 専門部会のまちづくり、第 3 専門部会の地域力の活用のなかでも、ハード、ソフトの両面で取り組みが必要。

- ・ 第1専門部会では、個別目標のなかで、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが安全で快適な暮らしを支えるまちづくりにふれているが、今後、大森、蒲田等中心市街地をはじめとした、都市基盤の整備を進める際の取り組みの方向として、道路・鉄道などによる地域分断の解消の視点を加えていただきたいと考える。

【委員】

- ・ 基本目標の順番が当初の順番と違うということに違和感がある。専門部会と同じ順番がいいのではないか。区としてまちをどうしたいかのビジョンがあり、そのためには人と人との思いやりの心でつながっていることが必要で、つながるためには区民一人ひとりが自ら考え行動することが必要、という順番の方がストーリー的につながりやすい。また、区民との意見交換会で、区民にだけ重荷を負わせるというイメージを持ったという意見があったので、区民については最初よりも最後にある方がいいのではないか。

【委員】

- ・ 基本目標2で、「都市」を「とし」ではなく「まち」と読ませるようにした意味合いは何か。また、「まちの魅力」として「大田区の魅力」にしなかった理由は何か。
- ・ 個別目標2 - 1で「大田区を中心である大森と蒲田、...羽田空港」とあるが、例えば田園調布など他のまちに触れてもいいのではないか。

【委員】

- ・ 先程の「ユニバーサルデザインの視点を持ったまちづくりの推進」に関してだが、個別目標2 - 1に「誰でも安心して移動できるまち」とあるが、それだけでは不十分ということなのか。

【委員】

- ・ 道路、鉄道などによる地域分断の解消とは、具体的には蒲田・大森の東西口の自由通行だ。駅を中心として、円滑な移動ができることがまちづくりに求められる。個別目標2 - 1でいいと思うが、もう少し具体的な地域分断の解消という意味で申し述べた。

【委員】

- ・ 第2専門部会には住居という切り口が抜けている。ユニバーサルデザイン、あるいは高齢者・障がい者に対応できる住居という視点はないだろうか。

【顧問】

- ・ 「基本構想の策定の背景について」で、「少子・高齢社会が急速に進んで」とあるが、その後には「子育て世代をはじめとする若い世代を...多く見かけるようになりまし」とある。(内容が矛盾するので)いかがなものか。

【委員】

- ・ 個別目標 3 - 3 で「区は、区民にもっとも身近な自律した地方政府である基礎自治体」とあるが、現状は自律した地方政府ではない。目標であるなら「めざす」とした方がいいのではないか。p. 12 の「地方分権改革への取り組み」の内容を、個別目標に打ち出した方が分かりやすいのではないか。

【委員】

- ・ 個別目標 1 - 2 で「障がいなどの有無、年齢、性別、国籍にかかわらず」の後にユニバーサルデザインに言及されている。ユニバーサルデザインは障がい者対応、右利き・左利きの区別がないことなどがイメージされ、性別や国籍とはつながらない。両者を一緒にするのは無理があると感じる。

【委員】

- ・ 参考資料の「地域力」については、添付する対象はどこまでなのか。全てなのか、前半の定義部分のみなのか。

【委員】

- ・ 資料 1 枚目の左側のページのみと考えている。

【委員】

- ・ 2 枚目には芝生という個別テーマが例示されており、芝生に関してめざす方向が断定的に書かれているので、議論が必要と考えた。

【委員】

- ・ 2 枚目の図で言えば、地域力は方向ではなく面積という考え方もある。多様性を考えると、みんなが同じ方向を向くというのは無理があると思う。

【委員】

- ・ 「基本構想策定の背景について」で、「大森海苔のふるさと館」とあるが、大森海苔という表記は問題がある。糀谷も羽田も海苔をつくっており、免許をめぐる紛争もかつてはあった。「大森にある海苔」とすべき。

【委員】

- ・ 個別目標 1 - 1 及び 1 - 2 では、「コーディネーター」が頻出するが、その主体は大田区に任せるのか。安易に使っているように感じる。

【会長】

- ・ 基本目標の順番については意見を聞きたい。

【委員】

- ・ まず人ありきだと思うので、今の順番でいいと考える。

【事務局】

- ・ 順番を入れ替えた意図は、基本理念 1 にあたる内容が第 2 専門部会、基本理念 2 にあたるものが第 1 専門部会だったので、基本目標を基本理念の順にあわせたということである。

【会長】

- ・ 基本理念 1 は「自ら考える区民」ではなく「区民が自ら考える」とした方が

適切かもしれない。区民が主役だから一番先ということであれば、「区民」が先の方がいいかもしれない。

- ・ユニバーサルデザインについて意見があった。これについてはどうか

【委員】

- ・ユニバーサルデザインの考え方は、当初は何らかのハンデを持つ方でも使いやすいという工業デザインの発想で、ハード面あるいは用具を中心にした考え方だった。今日はいろいろなところでこの思想が使われている。高齢者、障がい者だけでなく、力がなくても使い勝手がいい諸道具類が多くなっている。必ずしも障がいや性別などだけでなく、どんな方でも具合がいいという発想でよいのではないか。聴覚障害者向けの骨伝導電話が周りがうるさい場所で電話を使うビジネスマンにとっても具合がいいという例もある。

【委員】

- ・個別目標1 - 2では「安全に移動し、生活できるユニバーサルデザインの視点」となっている。障がいは「安全に移動」と関係するが、性別には関係ない。そういうところで無理を感じる。

【委員】

- ・ユニバーサルデザインの概念は、どんな人にも具合がよいということで、現在把握されている。「安全に移動」については、外国の人であってもわかりやすいというイメージだろう。男女は無理かもしれないが、それ以外に関しては理解できるのではないか

【委員】

- ・区民との意見交換会では、耳に障がいを持つ方がまことに不自由が多いと述べていた。災害時に女性だけで避難できる場所がないといった声もある。それぞれにバリアがあるものではないか。

【委員】

- ・今、「車イス用トイレ」とは言わず、「だれでもトイレ」という。車イスの方が使えるだけではなく、より幅を広げ、子どもでも外国人でも誰でも使っていいということを示すために、「ユニバーサルデザイン」という文言を第2専門部会では入れた。

【委員】

- ・「安全で移動し、」を取ると、誰でもという形のつながりが出来る。その方が誤解を招かない。
- ・コーディネーターについて質問があった。この答申で使われる言葉のある程度定義した方がいい。注釈を設けて誤解がない形にしたい。

【会長】

- ・そうすればユニバーサルデザインについては確立した定義があるので、それを補足すればよいのではないか。

【委員】

- ・ 都市を「まち」と読ませるのは、3つの個別目標の語尾を揃えるという形式的な理由である。
- ・ 個別目標2 - 1の中には、景観の話等が入っており、住宅街のようなまちを念頭に置いていないわけではない。ただ、大森・蒲田・羽田は大田区の拠点ということで少し強調されているということだ。
- ・ 住まいの中のバリアフリーについては、第2専門部会報告にもあるし、個別目標2 - 1の施策例として、「安全で安心して生活できる快適な住まいづくり」を入れている。
- ・ ユニバーサルデザインについては、個別目標2 - 1の説明文でも、指摘のあった広く一般的にという意味で「高齢者・障がい者・外国人など」と入れている。大森駅・蒲田駅の東西の移動ということであれば、追加した方が具体的になっていいのではないか。
- ・ 個別目標3 - 1は「地域力を活かし / 区民主体の人にやさしいまちを実現します」と読むと、第3専門部会が考えている意味合いになるが、「地域力を活かし区民主体の人に / やさしいまち」だと意味合いが変わる。後者の意味に取られるのがちょっと心配。どこで区切るかによってかなり意味が変わる。

【委員】

- ・ 住居については、第2専門部会で考えて頂きたい。

【委員】

- ・ ソフトの意味での住居については議論があった。セーフティネットとしての住居、例えば高齢者のための住居、障がい者のための住居、生活保護世帯のための住居、外国人のための住居もあるかもしれない。個別目標1 - 2の中の「人権の尊重とセーフティネットの整備」のなかで、生活、暮らし、自分らしく生きる、ということを含めて考えたいと提案したところだ。

【委員】

- ・ 個別目標1 - 1の中の「地域に根ざした学校づくりと多様性への対応」において、学校の中の「多様性」とは何をさしているのか。もう少し明確にして頂ければと思う。
- ・ 個別目標1 - 2の中の「多様な区民が学習し、文化・スポーツなどに親しむ機会の提供」の「多様」も明確ではない。中身の説明が必要という気がする。

【委員】

- ・ 「基本構想策定の背景について」において、人口減少については急速に進んでいると説明されているのに対し、区内産業については「工場数も...減少しました」と簡単に述べるにとどまっている。大田区の技術が優秀と言われているが、工場は半減している、といった問題提起をするべきではないか。

3. 基本理念・将来像について

【会長】

- ・ 答申の p. 5 以降については、今日の意見を踏まえて、次回訂正案を示したい。
- ・ 答申の p. 2 ~ 4 について引き続きご意見を頂きたい。

【顧問】

- ・ 「基本理念の前文」で、「平和を守り、基本的人権が尊重される」とあるが、「平和が尊重され、基本的人権が尊重される」ということではないか。

【委員】

- ・ 「平和を守り」というと、防衛力でもあるのかということになるのではないかと。「平和を尊重して基本的人権を守る」というのはどうか。
- ・ 区民との意見交換会で、基本理念 1 の「自ら考え行動する区民」という表現に対し、「重荷を背負わされる」という声があった。順番か文言を変えて欲しい。

【委員】

- ・ 「将来像」は「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」とある。地域力だけが区民の暮らしを支えるのか。
- ・ 「将来像に込めた意味」に「価値観の多様化など、将来を見通すことが難しい状況」とある。確かに難しいが、この文面を見た区民の人たちは、将来が見えるのか不安に思うのではないかと。工夫した方がいいのではないかと。
- ・ 基本理念 1 は「区民が自ら考え行動する」の方がよいと思う。
- ・ 「基本理念の前文」についてだが、他区も調べたが、区民が平和の中で生活できるのが前提であり、基本的人権が尊重されるという意味では、現行の「平和を守り、基本的人権が尊重される」でいいと思う。

【会長】

- ・ 地域力には、大田区が自治体として発揮する地域力と、コミュニティとしての結束力と 2 つある。それに対応するのが、憲法でいう地方自治の意味する「団体自治」と「住民自治」である。その辺りについて、コメントで強化するという手もあると思う。次回提案したい。

【委員】

- ・ ユニバーサルデザインなど注釈を入れるのもいいが、様々な人たちが読む基本構想であるので、分かりやすく、説明がいらぬような内容にしたい。

【委員】

- ・ この会の最初に膨大なデータを提示して頂いた。今はこうだけど、20 年先はこう変わっていくのだろうかなどと考えながら検討してきた。その辺りは付属資料などで語るのか。

【事務局】

- ・ そうした内容は冒頭の「答申にあたって」で、考え方を示している。

【顧問】

- ・ 10年計画を5年後に見直すことや、3か年実施計画を立てて、それらの中に具体的なものが反映されていくということを明記してもいいのではないか。

【事務局】

- ・ 今後は基本計画を改定する形として、実施計画を作らないことを事務局では検討している。

【委員】

- ・ 説明が必要な横文字は、なるべく日本語に変える方がいい。「情報リテラシーの向上」「ワーク・ライフ・バランス」などは説明が必要。日本語主体の答申の方がいい。

【会長】

- ・ そうしたい。

【委員】

- ・ 基本理念3は、教育の理念であれば分かるが、自治体の基本構想の理念としては違和感がある。

【委員】

- ・ 「基本理念について」2行目の「都市」は（特にルビが振られていないが）「まち」と読むという理解でよいか。
- ・ 「将来像について」では「将来像とは、大田区が20年後に実現すべきまちの姿のことであり」とあるが、いきなりいろいろな表現が出てきて分かりにくい。統一した方がいい。

【会長】

- ・ 基本構想で地域力を全面に押し出せば、おそらく日本初だろう。それを肉付けする議論が必要かもしれない。基本構想で出したものについては、基本計画・実施計画だけではなく、区が個別の取り組みをするということがあり得ると思う。
- ・ 今日頂いた意見を基に、次回修正案を示し、ご議論を頂きたい。

4. 閉会

（事務局から事務連絡）

以上